

令和4年度子育て・教育・青少年健全育成にかかる事業及び施策について

【書類番号2】

令和3年度 取組番号	取組 番号	事業名	目的	内容	予算額	業務目標/ 成果目標
1-4-5 3-1-3 3-6-2	保こ1	児童への虐待対応・防止	核家族化の影響により家庭における養育能力の低下が懸念される昨今、コロナウィルス蔓延も相まって行政未把握のリスクが増加していると考えられる。子育て支援室として「養育能力に欠ける保護者へのサポート」「児童の性格、生活習慣、発達やいじめ等の相談および支援」「子育て、教育、福祉、行政など関係機関どうしの緊密な連携」を課題とし取り組みを行う。	<p>○要保護児童対策地域協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援室が事務局として調整機関の役割を担い、ケースの現状について関係各機関(学校、保育所、保健師、生活支援担当、こども相談センター、警察、消防、民生委員、主任児童委員等)がそれぞれの情報を共有。虐待レベルに応じた頻度にて実務者会議に諮り、リスク把握、主担当機関の確認、危険度、援助方針の見直しをおこなう。</li> <li>・児童虐待通告に占める割合が最も多いものは面前DVによる心理的虐待となっているため、面前DV事案(心理的虐待ケース)について、要対協登録ケースは、虐待レベルの再検討し、要対協未登録ケースは、こどもサポートネット事業等での関りを確認し、該当すればDV事案情報を共有し、支援方針策定の際に判断材料としていく。また、こども相談センターと面前DV事案の対応について、連携を密にする。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会において協議・報告がなされた事項は「地域福祉推進会議」への報告を行う。</li> </ul> <p>児童虐待事例に関しては、大阪市児童福祉審議会児童虐待事例検証部会に大正区事例をあげて、その部会で検証する。また、部会で検証とならなかったケースについても、個別ケース検討会議でのスーパーバイザーの活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談</li> <li>DV相談へのケースワーク段階において要保護・要支援児童を把握し保護者への効果的支援を図っていく。</li> </ul> <p>○家庭児童相談</p> <p>児童の性格、生活習慣、言語等の発達、いじめ、不登校、非行などに関する相談対応。発達障がい等の早期発見。必要に応じ関係機関との情報共有および社会資源へのつなぎを行う。</p>	<p>・要対協…180千円(通信運搬費・消耗品費・旅費・報酬金)／R3年度同額</p> <p>・家庭児童相談…7,280千円(区CM:こども青少年局)／R3年度同額</p> <p>・乳幼児心理相談…2,393千円(区まち:報酬・旅費・消耗品費)</p>	<p>代表者会議の開催(1回) 実務者会議の開催(年間12回) 支援室会議の開催(毎月2回程度) 個別ケース検討会議(一時保護開始後、一時保護解除前、その他要対協の進捗管理上情報共有や関係機関の役割分担を検討する必要が生じた際などに開催) 家庭児童相談(新規相談・継続相談)</p> <p>要保護児童対策地域協議会登録ケースについて ・児童虐待にかかる危険度判断や支援内容の見直しを行い、100%の進捗管理を実施する。 ・登録中のケースについて、改善率が前年度(23%)を上回る状況。 (基準日を年度初めと年度末に定め進行管理台帳の登録レベルを比較する)</p>
3-1-7 3-5-3 3-6-1	保こ2	「こどもサポートネット」の実施	子どもの生活に関する実態調査から「①困窮度の高い子育て世帯には複合的な課題がある。」「②諸施策はあるが十分に届かず適切な支援に至っていない。」ことが明らかになり、教育分野と福祉分野が連携した総合的な支援が必要となっている。関係機関と十分連携を図りこどもサポートネットを適切に実施することにより、支援が必要なこども(世帯)を発見し適切な支援につなげていく。	<p>子どもたちが多くの時間を過ごす学校において、支援の必要な子ども(世帯)を発見する仕組みを活用し、必要な支援(教育的支援・福祉的支援・地域による関わり)に繋げていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区役所、学校、地域、その他支援機関による情報共有およびPDCAの実行。 (1)各学校において全児童生徒を対象にスクリーニングシートを作成し、課題抽出後、スクリーニング会議Ⅰにより支援対象者を選定。対象者について、スクリーニング会議Ⅱにおいて支援方針の策定(P)。 (2)推進員およびスクールソーシャルワーカー(SSW)による支援の実施(D)。 (3)スクリーニング会議Ⅱによる支援結果の検証(C)。 (4)課題の再抽出および支援方針の更新(A)。</li> <li>2. 区教育担当と連携した不登校対策の推進 令和4年度新規事業の「こどもの居場所づくり支援」について、具体的な取組み案等を検討する際、こどもサポートネット推進員も主体的に参画していく。</li> <li>3. 区採用SSWは局採用SSWとこどもサポート推進員を総括し関係機関等との連絡調整、要保護児童対策地域協議会実務者会議等へ出席する。</li> </ol>	<p>18,235千円(区CM:こども青少年局)／R3年度同額</p>	<p>各校(小学校10校、中学校4校)単位でアセスメント会議を実施し、スクリーニングシートにより支援が必要とされた児童全てを具体支援先へ繋ぐ。</p> <p>スクリーニング会議Ⅰにより抽出された児童・生徒の状況を把握、スクリーニング会議Ⅱにて支援の方向性を決定し個別支援を行った結果解決、好転したケースの割合を前年度改善率の15%より増加させる。</p>

令和4年度子育て・教育・青少年健全育成にかかる事業及び施策について

【書類番号2】

令和3年度 取組番号	取組 番号	事業名	目的	内容	予算額	業務目標/ 成果目標
3-1-8 3-6-10	保こ3	就学前(4・5歳児)こどもサポートネット事業(大正区版ネウボラ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊娠期から3歳までは、母子手帳の交付にはじまり、各種健診などの母子保健制度により、また、小学生からはこどもサポートネットにより、こどもの健康や生活状況などを把握している。</li> <li>・ 現行制度では4・5歳児の状況把握が他の年齢と比べると不十分となっている。</li> <li>・ この年齢のこどもの状況を把握(全件)することで、抱える課題を早期に発見し、必要な支援につなげる必要がある。</li> <li>・ こうしたことから、妊娠期から中学生までの間、切れ目のない支援をすることで、児童虐待の未然防止を図り、重大虐待ゼロをめざす。</li> </ul>	<p>1. 令和2年度より事業を開始し、4・5歳児の健康状況や生活状況を把握し、スクリーニング会議(i・ii)を1回開催、情報共有し、支援につなげた。今後の課題としては、会議の開催回数や支援について進捗状況の共有や継続した支援が不十分な点がある。そのため、令和4年度はスクリーニング会議iiを春～冬にかけて順次調整後開催、保育所・幼稚園への訪問、情報共有等連携を強化図り、支援を継続的に行う体制の構築を行う。【試行期間: R2～R4年度】</p> <p>(1) 発見の場の設置⇒ 保育所(園)や幼稚園において、スクリーニング会議iを実施。                      (2) 発見ツールの導入⇒ 保育所(園)や幼稚園において全児童生徒を対象にしてスクリーニングシートを作成し、未就園については保健師が家庭訪問し、保健指導と相談並びに記録票を作成し課題発見に活用する。                      (3) 情報共有会議の実施⇒ 次年度就学児童(世帯)についての情報共有を目的に就学予定小学校ごとに実施する。</p> <p>2. 区役所、保育所(園)や幼稚園、地域、支援機関による情報共有および連携を強化しPDCAの実行。                      (1) スクリーニングシートによる課題抽出およびスクリーニング会議iiによる支援方針の策定(P)。                      (2) 推進員および保健師等具体支援機関による支援の実施(D)。                      (3) スクリーニング会議iiによる支援結果の検証(C)。                      (4) 課題の再抽出および支援方針の更新(A)。</p> <p>【情報発信】                      就学前こどもサポートネット事業をはじめ、子育てに関する内容(具体的な相談先など)を情報発信するとともに、「大正区版ネウボラ」について広く区民に広報することで、児童虐待に対する意識の醸成をめざす。</p>	7,733千円(報酬・ 其他委員報酬(区 長)(「重大な児童 虐待ゼロ」に向け た区重点)／R3年 度同額	<p>スクリーニング会議iiを2 回、情報共有会議を1回開 催する</p> <p>園ごと、未就園児ごとのス クリーニングにより把握され た要支援児童を具体支援 機関(園、保健師、小学校 等)へつなぐ割合 100%</p>
3-1-9	保こ4	保育所入所事務	<p>小学校就学前の子どもが、保護者の就労又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である場合、子ども・子育て支援法、児童福祉法等に基づき保育施設を利用することができる。近年の保護者ニーズや働き方の多様化に対応するため、利用調整の厳格性は維持しつつも柔軟性も求められている。大正区においては、待機児童数は0名ではあるが、待機児童とはならないとはいえ13名(令和3年4月集計)の入所保留児童が存在する。保護者の意向もあるが、一人でも多くの児童が希望に近い形で保育施設に入所できることができるよう、公平で円滑な保育施設入所事務を行うことを目的とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務内容は、こども青少年局により定められているが、区民の誰もが納得できる運用が可能となるよう、利用者向け説明資料等の作成・配布、利用者支援専門員による相談を行い、入所受付面談等で入所ニーズや状況を把握し利用調整を行う。また、企業主導型保育事業の活用、保育無償化制度の周知、説明を行う。</li> <li>・ 一斉入所受付同時面接が円滑に実施できるよう、保育所等の意見も取り入れ実施する。</li> </ul>	—	<p>区HPで保育施設空き状況を毎月掲載 年12回</p> <p>令和4年4月1日時点待機 児童数 0名</p>

令和4年度子育て・教育・青少年健全育成にかかる事業及び施策について

【書類番号2】

令和3年度 取組番号	取組 番号	事業名	目的	内容	予算額	業務目標/ 成果目標
1-4-7 3-1-6	保こ5	子育てコンシェルジュ(利用者支援専門員)による子育て支援	利用者支援専門員を配置し、子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施することを目的とする。	<p>&lt;子育てコンシェルジュ(利用者支援専門員)の業務&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する。</li> <li>・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発等に努める。</li> <li>・リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図る。</li> </ul>	7,061千円(区CM:こども青少年局)/7,061千円(R3)	<p>子育てコンシェルジュが対応する相談件数 500件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民意識調査において、子育て相談窓口が区役所にあることを知っている人の割合 65%以上</li> <li>・利用者満足度90%以上の維持(こども青少年局が実施する利用者(相談者)に対するアンケート調査結果による)</li> </ul>
—	保こ6	保健福祉課(こども・教育グループ)窓口受付等業務	窓口受付業務は、来庁される区民と直接関わる業務であり、対応した職員のスキルや態度により、区役所に対するイメージが良くも悪くもなり、不適切な事務が発生すれば区役所に対する信用を失うことになる。各職員がスキルアップすることにより、区民サービスの向上・効率的な区行政の運営に取り組む。	<p>保健福祉課の多岐にわたる受付業務において、丁寧で正確な対応を行えるように、受付業務に関する学習会を開催し、各種制度の知識向上及び課題の抽出・検討を行い不適切事務の発生を防ぐとともに、区で開催する接遇研修を受講し、笑顔・あいさつを心がけ、子ども連れの方でも安全で安心して手続きができるよう取り組む。</p> <p>また、他区との取組(改善策)を取り入れた事例等を課内で共有し、見直しを図りながら不適切な事務処理の発生を防ぐ。</p> <p>【受付業務一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当・児童扶養手当・こども医療費助成・ひとり親医療費助成・ひとり親家庭サポート・母子父子寡婦貸付金</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習会開催:年2回</li> <li>・区で開催する接遇研修の受講率:100%</li> <li>・窓口サービス格付け調査の評価点平均 3.5以上</li> <li>・不適切な事務処理事案の件数 0件</li> </ul>
3-2-1	保こ8	学校選択制の実施	子どもや保護者が自ら学校を選択することで学校教育に深い関心を持つこと、またそれにより各学校が特色ある学校づくりを進め、学校教育の活性化を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学区域外受入可能人数の調整</li> <li>・児童・生徒、保護者への情報提供(学校案内冊子、個別相談会、学校公開・学校説明会等)</li> <li>・希望調査(希望調査票の提出について、広報紙やホームページ等を活用する。)</li> <li>・入学校の決定</li> </ul>	【教育委員会事務局予算(配付)】 642千円(消耗品費、通信運搬費、印刷製本費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区において学校選択制制度説明会を開催:2回</li> <li>・各校において学校公開・学校説明会を開催:1回以上</li> <li>・通学区域外の学校を選択した児童・生徒がその希望した学校に就学出来た割合:100%</li> </ul>
3-3-1	保こ9	小学校の適正配置	学校の適正規模は1学年2~4クラスとされており、1学年1クラスでは、人間関係が固定化する傾向が高く、また音楽の合唱や体育の集団競技などは困難な場合もあり、教育活動の幅が狭くなることから、今後の区内の開発状況や人口動向を踏まえながら、児童にとってよりよい教育環境を確保し、教育活動の充実を図ることを目的とする。	<p>大阪市においては、令和2年5月1日現在、小学校が288校、中学校が130校存在しており、学校の維持管理等にかかる財政負担が大きくなっている。また、規模の小さい学校においては、一人の教員が多くの校務分掌を兼ねて担わざるを得ない状況となっている。</p> <p>大阪市学校適正配置審議会の答申により、適正配置の対象校とされた学校について、地域、保護者、学校、区役所が一体となって、学校配置の適正化推進ワーキンググループ(出席者:教育委員会事務局(総務部・教務部・指導部担当職員)、区役所(区担当教育部長)、小学校長会(副会長)など)での議論も踏まえ、今後の方向性を決定していく。</p>	—	<p>学校配置の適正化推進ワーキングへの出席</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民意識調査において「市立小学校の再編整備(統合など学校配置の適正化)を進めることに賛成」と回答する区民の割合:50%以上</li> </ul>

# 令和4年度子育て・教育・青少年健全育成にかかる事業及び施策について

【書類番号2】

令和3年度 取組番号	取組 番号	事業名	目的	内容	予算額	業務目標/ 成果目標
3-4-1	保こ 10	分権型教育行政 にかかる意見聴 取(大正区総合 教育会議)	大正区将来ビジョン2022において、子育て・ 教育、地域福祉、地域防災そして、地域コミュ ニティ(小学校区単位)充実を重点に据えた 区政運営を進めることとしていることから、こ どもにかかる福祉、教育の施策及び事業に ついて、区役所、家庭、学校、地域が連携し て活性化を図る。	立案の段階から保護者及び地域住民その他関係者等の意見を把握し、適宜これを反映させ るため、年3回総合教育会議を開催する。 区長が会議において、子育て・教育・青少年健全育成等にかかる次の事項について委員から の意見を求める。 また、区政会議との連携を図る。(会議終了後、区政会議で意見聴取が必要と思われる事項 については、政策推進課に報告する。) (1) 所管施策等に関する計画及び方針に関する事項 (2) 所管施策等のうち主要なものの実績及び成果の評価に関する事項 (3) 上記のほか、所管施策等に関し必要と認める事項	131千円(通信運 搬費、筆耕翻訳 料)/221千円(R 3)	・保護者及び地域住民その 他関係者等の意見を把握 するため、年3回会議を開 催する。 ・区内において、学校、地域 の実情に応じた教育が行わ れたと感じる総合教育会議 委員の割合:60%以上 ・各委員からの意見や要 望、評価について、適切な フィードバックが行われたと 感じる総合教育会議委員の 割合:60%以上
3-4-2	保こ 11	分権型教育行政 にかかる連絡調 整・意見交換(大 正区教育行政連 絡会)	区における本市教育施策の推進に関して、 「ニア・イズ・ベター」の観点から地域に身近な 区と学校が連携して、教育現場の充実を図る ことを目的とする。	・区長と区内各小・中学校長との、本市教育施策に関する意見交換及び情報交換や連絡調 整。 小学校においては、教育行政連絡会後、校長会(教育行政連絡会と同日)・教頭会(別日)を 開催。 ・事務連絡については校長会及び教頭会にて行う。	—	・小学校、中学校ともに原則 毎月1回会議を開催し、意 見等については適時適切 にフィードバックを行う。 ・教育行政連絡会を通じ て、校長の意見が区教育 行政に反映され、内容がよ り充実したと感じる区内小・ 中学校長の割合90%以上
3-4-3	保こ 12	学校協議会の運 営補佐	保護者や地域住民などの学校運営への参加 を促進し、開かれた学校運営を実現し、より 良い学校教育を推進することを目的とする。	保護者や地域住民などそれぞれの意向を学校運営に反映させるとともに、学校協議会委員 は学校協議会の目的や役割を理解し、各学校協議会において活発に意見交換を行う。 地域担当課長及び区教育担当職員が各回の学校協議会に出席する。 学校協議会の趣旨を共有し、各学校協議会が適切に運営されるよう、区役所において日中と 夜間の2回、委員研修会を開催し、学校協議会や委員の役割について説明を行う。 学校協議会で活発な意見交換が行えるよう、事前に委員へ資料を送付することについて、教 育行政連絡会を通じ、各校へ周知徹底を行う。また、学校施策評価について報告を行い、学 校運営に反映されるよう協議を行う。 学校協議会の役割等の周知や会議において議論が活性化されるよう学校・地域と協力して 進めていくとともに、各校の会議手法等の共有を図る。 地域学校協働活動推進体制のもと、地域・学校・保護者が協働・連携を強化できるよう支援す る。	—	・開催されるすべて(各校年 3回以上の開催)の学校協 議会に区役所地域担当が 出席する。 ・各学校園における学校協 議会の開催について、区広 報紙への掲載:年3回以上 委員を務める学校におい て、積極的に学校運営に参 画し、その意向が的確に学 校運営に反映されたと感じ る区内小・中学校の学校協 議会委員の割合:90%以上 区民意識調査において区 民全体の制度の認知度の 割合:25%以上
3-5-1 3-6-4	保こ 14	区独自スクール ソーシャルワー カーの活用事業	今日の子どもの問題行動の背景には、児童・ 生徒の心の問題や家庭、友人関係、地域、学 校等の環境の問題が複雑に絡み合っている。 子どもの生活に関する実態調査からは 「①困窮度の高い子育て世帯には複合的な 課題がある。」「②諸施策はあるが十分に届 かず適切な支援ができていない」ことが明ら かになっており、こどもサポートネット事業と 連携した総合的な働きかけが必要となってい ることから、区独自スクールソーシャルワー カーをこどもサポートネット事業の一員として 配置することにより、これら子どもの問題行動 の課題解決に努めるとともに、すべての家庭 が安心して子育てができる環境を作ることを 目的とする。	社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカー を区独自に雇用し、課題を抱える児童・生徒及び家庭への支援のアセスメントを行い(児童・ 生徒及び家庭の状況や変化に応じて、アセスメント内容を適宜再検討)、具体支援への継続 的な働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての課題解決のノウ ハウの伝授等を行うとともに、こどもサポートネットスクールソーシャルワーカー、こどもサポ ート推進員を総括し、区の児童、生徒への支援を円滑に進める。	【校長経営戦略支 援予算】3,809千円 (国庫補助1/3) (其他委員等報 酬、期末勤勉手 当、費用弁償、其 他委員等旅費、消 耗品費、通信運搬 費)	スクリーニング会議Ⅱによ り支援が必要とされた児 童・生徒へのアウトリーチ 数:40ケース、100回以上 ・全件把握したケースに対 して、具体支援策により課 題や状況が解決、改善され た件数:10ケース以上 ・区独自SSWがこサポ SSW、推進員等の活動内容 について十分に確認を行 い、それを踏まえ、学校に 対して課題解決のノウハウ を伝授する等、積極的に学 校を支援した件数:5件以 上

令和4年度子育て・教育・青少年健全育成にかかる事業及び施策について

【書類番号2】

令和3年度 取組番号	取組 番号	事業名	目的	内容	予算額	業務目標/ 成果目標
3-5-2 3-6-7	保こ 15	学習・登校サポ ート事業	学校の授業以外で学習機会の少ない生活困窮家庭の児童やひとり親家庭で家庭学習機会が失われている児童、また不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒に、家庭や学校、関係機関を含めた場所で、事業者による一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行い、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするとともに児童・生徒の健やかな育成を図ることを目的とする。	家庭や学校等で、事業者による貧困等により学習支援等が必要な児童・生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行う。 (1)学校、保護者等との面談 こどもサポートネットスクリーニング会議で対象家庭を抽出し、支援内容(家庭への支援、児童・生徒への支援)について、学校、保護者と面談等を行う。 (2)学習支援 個別を基本とし、状況に応じて家庭、学校施設等で児童・生徒へ学習支援を行い貧困対策(貧困の連鎖を生まないため)に取り組む。 (3)登校支援等 不登校や不登校傾向にある児童・生徒に対して、登校の再開や定着にむけ登校支援を行う。 また、支援の進捗について、スクリーニング会議で報告を行う。	【区重点】13,182千円(報償金、通信運搬費、委託料)	スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ具体支援(学習支援・登校支援)を行った児童・生徒の割合を前年度(94.5%)より向上させる。  事業に参加した児童・生徒が以前より学校の授業が分かりやすくなったと感じる割合:80%以上
3-6-5	保こ 16	民間事業者を活用した課外学習支援事業	本市では「全国学力・学習状況調査」及び「大阪市子どもの生活実態調査の結果」等から、課外学習時間の短さが課題として現れており、各学校内での取組みだけでなく、課外学習の充実が求められ、各区において課外学習支援事業が進められている。当区においても、これら課題解決に向け、生徒の基礎学力の向上及び学習習慣の形成を図ることを目的とする。	子どもの習熟の程度に応じたきめ細かい指導を行うなど、民間事業者の学習支援のノウハウを活用した放課後課外学習を実施する。実施にあたり、事業者に対して実施場所等を無償で提供し、また受講者の塾代負担の軽減を図るため、「大阪市塾代助成事業」で交付されているバウチャー(塾代助成カード)でも受講可能とする。これらの取り組みについて、対象者への周知を図るとともに区民への認知度も高めていく。1クラス30名程度を定員とし、受講希望者が定員を超える場合は、クラス増を行う。	【校長経営戦略支援予算】105千円(報償金、普通旅費、光熱水費、通信運搬費)	1クラス(30名)の利用者生徒数:8割(1クラス24名)以上  参加者アンケートで、参加前よりも学校の授業がわかるようになったと回答した割合:90%以上
3-6-9	保こ 17	つつじサポーター(大正教育活動協力隊)の活用	大阪市及び大正区では、授業中や放課後等に学習支援を行う学力向上支援サポーターや学校図書館の館内環境整備等の補助を行う図書館支援ボランティアなど各種サポート事業を実施しており、サポーター・ボランティアをそれぞれ募集しているが、人材確保が課題となっている。大正区で児童生徒に対する教育的支援や福祉的支援を行うサポート・ボランティアを「つつじサポーター(大正教育活動協力隊)」として、区において広く人材を募集、確保し、その人材を活用することにより区内教育活動を活性化させる。	各学校や局で行う事業別の募集に加え、区役所の広報力(HP/SNS等)を活用し、広くサポーターやボランティアの募集を行う。学校が必要としているサポーターやボランティアを確認したうえで、学校の希望条件を考慮しながら、適宜必要としている学校へつなぐことにより、地域と連携した教育活動の推進、教職員の業務負担の軽減につなげる。埋もれた人材を掘り起こすため、HP/SNS等を活用し、サポーターの活動の様子や学校の声などを積極的な発信を行い、様々な知識や技能を持った人の情報の提供を呼びかける。※従来型の学校での従事に加え、新型コロナウイルス感染症防止に対応できるリモートでの支援についても、学校のニーズを適切に把握のうえ、募集を行う。	—	区役所から学校へつないだ件数:3件以上  ・地域人材の活用などにより、各校のニーズに合ったサポーター等が配置され、各校の教育活動の活性化に寄与したと回答する学校:配置された学校全校
3-6-13	保こ 18	基礎学力向上支援事業	大正区においては、平成29年度に子育て・教育・青少年健全育成に係る課題に特化した議論を行う場として、区総合教育会議を設置し、これまでの議論において、「基礎学力が低い」、「中学校へ進学しても小学校の基礎学力が身につけていない」という意見があった。また、学力経年調査結果において、小学5年生へ進級後、4教科の平均正答率が下がっている傾向が多くみられることから、事業対象者を小学5・6年生とし、基礎学力を向上させることを目的とする。	学力向上に向けた施策については、大阪市教育委員会事務局や第3教育ブロックにおいても実施しているところではあるが、大正区としては、分権型教育行政の観点から、これら施策と重複することなく、区の実情に応じた施策を実施していく必要があると考える。令和4年度については、大阪市教育委員会事務局及び第3教育ブロックの学力向上施策にかかる事業内容を踏まえ、令和3年度に引き続き、学校ごとの課題に応じた教材を配布し、その教材に取り組むことで中学校進学までに必要な基礎学力を習得していく。また、各校の取組みについては大阪市教育委員会や第3教育ブロックとも連携のうえ、効果検証を行い、教育行政連絡会等の場において情報共有するとともに今後の教育支援事業につなげる。	【校長経営戦略支援予算】874千円	区内全小学校(10校)において、小学5・6年生が教材等に取組む。  令和4年度学力経年調査における標準化得点(大阪市平均を100とした大阪市立全校の相対的な得点)の区内5・6年生平均を前年度より向上させる。

令和4年度子育て・教育・青少年健全育成にかかる事業及び施策について

【書類番号2】

令和3年度 取組番号	取組 番号	事業名	目的	内容	予算額	業務目標/ 成果目標
5-1-11	保こ 19	生涯学習の実施 支援	第4次生涯学習大阪計画(R4～R7予定)を踏まえ、生涯学習推進員が地域活動協議会の一員として、各種団体との連携を図りながら、多様なニーズに応じた講座等の開催を通じて学習機会の提供を行うことにより、誰もが主体的に学び続けることができるよう、情報共有の場や、発表の場の提供などの支援を行う。	生涯学習に関する取り組みの共有や、各校下間の生涯学習推進員の連携強化を図るため「生涯学習推進員・区役所連絡会」を開催する。 各生涯学習関連施設が行う取組みを情報共有し、啓発協力を行うとともに、区内施設館の連携強化を図るため「生涯学習関連施設連絡会議」を開催する。 生涯学習関連事業の実施告知・報告を区HPやSNS等へも掲載し、学びのきっかけづくりとなるよう区民へ広く周知を図るとともに区内の生涯学習施設や教育機関等と連携し、学習機会の提供並びに情報の取りまとめを行う。 また、各地域の生涯学習ルーム・各種サークル・団体等が取り組んでいる活動の成果を発表する場として、こどもから大人まで世代を問わず多くの区民が気軽に参加できる内容となるよう「大正生涯学習フェスティバル」を実施する。	761千円(報償金、 通信運搬費、委託 料)	・こんには大正による大正生涯学習フェスティバル等生涯学習に関する記事記載:1回以上 ・区HPの活用によるPRの強化と参加者アンケートにより把握したニーズを事業に反映させることなどにより、前年度(令和元年度:820名)より参加者を増やす。  ・区民意識調査において「生涯学習の機会の広がりを感じる」と答えた割合:55.4%以上
5-1-12	保こ 21	はぐくみネットの 連携強化支援	はぐくみネット運営委員会が地域活動協議会の一員として、「家庭」「学校」「地域」が一体となり、様々な経験や学びを通じて、学校教育支援活動が行えるよう、区役所が、運営支援を行うことにより、地域社会で様々な人が継続的に子どもに関わるしくみをつくり、人と人のつながりによって子どもの人間性を豊かにし「生きる力」をはぐくんでいくことをめざす。) )	子どもの成長に役立つ活動を通じて人と人のつながりをつくることをめざし、構成する諸団体やはぐくみネットの取組の要である地域ボランティア「はぐくみネットコーディネーター」が中心を担うはぐくみネット運営委員会により、休日や放課後などに子どもの体験教室や、大人と子どもが交流する催し、地域の子育て・教育について考える活動など自主的、主体的に取り組まれるよう、区役所が、事務手続き、活動状況の把握、運営に関する相談・助言等ははぐくみネット事業の推進にかかる業務を行うことにより、運営支援を行う。	(【参考】地域活動 協議会補助金 26,836千円(全 体))	各校区はぐくみネット事務局会議の開催(年1回以上) 各はぐくみネット関係者の「連絡会議」「公開研修」「研究発表会」等へはぐくみネットコーディネーターが参加(年1回以上)  各地域において、はぐくみネットコーディネーターが地域と学校をつなぐ取り組みに従事した校下:10校下
5-1-13	保こ 22	学校体育施設の 地域への開放	大阪市立の学校が保有する体育施設を地域に開放し、地域住民に対して継続的にスポーツの場を提供するとともに、自主的主体的に運営や活動の推進を図ることによって、住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興等に寄与するよう支援する。	学校ごとに設置する学校体育施設開放事業運営委員会の自主的、主体的な運営により、地域住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興等が図られるよう、事務手続き、活動状況の把握、運営に関する相談・助言等の運営支援を行う。	(経済戦略局CM 予算)774千円(光 熱水費)) (【参考】地域活動 協議会補助金 27,032千円(全 体))	各学校体育施設開放事業運営委員会へ運営に関する相談・助言を行った回数:各運営委員会1回以上  学校体育施設開放事業に新たに参画した新規利用団体数を前年度(令和2年度:1団体)より向上させる。
5-1-15	政地 5	大正区成人式の 実施	新成人としての自覚や地域に見守り、育てられ健全に成長を遂げたことへの感謝を促すとともに、青少年健全育成に関する各種団体と協力し、新成人を祝い励ますことにより、区内における諸活動の担い手へと繋がるよう、新成人と各種団体間のコミュニティづくりを行う。	大正区成人式を青少年指導員・青少年福祉委員・子ども会など地域団体によって組織された大正区成人式運営委員会と連携して開催する。	182千円	区広報紙や区HPを活用し、新成人の参加率80%以上  区民意識調査において、本事業が「青少年が健全に育つ環境づくりに効果がある」と回答した割合 70.0%以上
5-1-16	政地6	青少年指導員・ 青少年福祉委員 活動の支援	青少年指導員・青少年福祉委員活動を推進することにより、住民との連携の下で地域における青少年の健全育成を図ることを目的とする。	要綱に基づき市長から委嘱を受けた「青少年指導員」・「青少年福祉委員」及び「ユースリーダー」と良好な関係を構築するとともに、青少年の健全育成に関する活動を支援する。 また、定例会へ適宜出席するなど、青少年指導員・福祉委員活動の把握と新たな担い手確保に向けて広報等による連携を強化する。	1,657千円	活動を区役所のホームページ、SNS(ツイッター、フェイスブック)に掲載する。  区民意識調査において、本事業が「青少年が健全に育つ環境づくりに効果がある」と回答した割合が70%以上